

# 決算仕訳

No

回数	資料番号	解法	借方			貸方			摘要
			科目	消費税	金額	科目	消費税	金額	
1									
			(普通債印)						
2			減価償却費		275,000	減価償却費 累計額		275,000	6.7.11 増価償却
3			(剰余金処分方式)						
4			繰越利益剰余金		4,125,000	特別償却準備金		4,125,000	
5									
6			(普通債印)						
7			減価償却費		1,021,250	減価償却 累計額		1,021,250	
8									
9			(剰余金処分方式)						
10			繰越利益剰余金		825,000	繰越利益剰余金		825,000	
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
頁計									

所得の金額の計算に関する明細書  
(簡易様式)

事業年度 5.10.1  
6.9.30 法人名

別表四(簡易様式) 令六・四・一以後終了事業年度分

御注意  
2 1 沖縄の認定法人の特例等の規定を受ける法人にあっては、別様式による別表四を御使用ください。  
「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の金額を加減算した額と符合することになります。

区分	コード	総額		配当	
		①	②	③	④
当期利益又は当期欠損の額	1			配当	
				その他	
損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2				
損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3				
損金経理をした納税充当金	4				
損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)、及び過払税	5			その他	
減価償却の償却超過額	6				
役員給与の損金不算入額	7			その他	
交際費等の損金不算入額	8			その他	
通算法人に係る加算額(別表四付表「5」)	9			外※	
	10				
小計	11			外※	
減価償却超過額の当期認容額	12				
納税充当金から支出した事業税等の金額	13				
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「15」)	14			※	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)	15			※	
受贈益の益金不算入額	16			※	
適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
法人税等の中間納付額及び過納納に係る還付金額	18				
所得控除等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
通算法人に係る減算額(別表四付表「10」)	20			※	
特別償却準備金認容額	21	4,125,000	4,125,000		
小計	22			外※	
仮計	23			外※	
(1)+(11)-(22)					
対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)「29」又は「34」)	24			その他	
超過利子額の損金算入額(別表十七(二)「10」)	25	△		※	△
仮計	26			外※	
((23)から(25)までの計)					
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			その他	
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「16」の②)	29			その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)「17」)	30			その他	
分配時課税外国受取当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得等相当額(別表六(五)「5」の②)+(別表十七(三)「11」)	31			その他	
合計	34			外※	
(26)+(27)+(29)+(30)+(31)					
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※	
非連結合併又は剰余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※	
差引計	39			外※	
(34)+(37)+(38)					
更生欠損金又は民事再生法適用が行われる場合の更生欠損金の損金算入額(別表七(三)「15」又は「21」)	40	△		※	△
適算対象欠損金額の損金算入額又は適算対象所得金額の益金算入額(別表七(二)「16」又は「11」)	41			※	
差引計	43			外※	
(39)+(40)+(41)					
欠損金等の当期控除額(別表七(一)「4」の計)+(別表七(四)「10」)	44	△		※	△
総計	45			外※	
(43)+(44)					
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51	△	△		
所得金額又は欠損金額	52			外※	



旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度 5・10・1  
6・9・30 法人名

別表十六(二) 令五・四・一以後終了事業年度分

種別	1	機械装置							
資産	2	55							
細目	3	汎用型工作用機械							
取得年月日	4	6・7・11							
事業の用に供した年月日	5	6・7・11							
耐用年数	6	8							
取得価額又は製作価額	7	4,400,000	円外	円外	円外	円外	円外	円外	円外
(7)のうち積立金方式による圧縮記帳の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8								
差引取得価額 (7)-(8)	9	4,400,000							
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	4,125,000							
期末現在の積立金の額	11								
積立金の期中取崩額	12								
差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	4,125,000	外△	外△	外△	外△	外△	外△	外△
損金に計上した当期償却額	14	275,000							
前期から繰り越した償却超過額	15		外	外	外	外	外	外	外
合計 (13)+(14)+(15)	16	4,400,000							
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17								
償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	18	4,400,000							
平成19年3月31日以前取得分の普通償却限度額等	19	差引取得価額 × 5% (9) × $\frac{5}{100}$							
旧定率法の償却率	20								
算出償却額 (18) × (20)	21		円	円	円	円	円	円	円
増加償却額 (21) × 割増率	22	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
計 (21) + (22) 又は (18) - (19)	23								
算出償却額 (18) ≤ (19) の場合 ((19) - 1円) × $\frac{5}{60}$	24								
定率法の償却率	25	0.250							
調整前償却額 (18) × (25)	26	1,100,000	円	円	円	円	円	円	円
保証率	27	0.07909							
償却保証額 (9) × (27)	28	347,996	円	円	円	円	円	円	円
改定取得価額 (26) < (28) の場合	29								
改定償却率 (29) × (30)	30		円	円	円	円	円	円	円
改定償却額 (29) × (30)	31		円	円	円	円	円	円	円
増加償却額 (26) 又は (31) × 割増率	32	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
計 (26) 又は (31) + (32)	33	275,000							
当期分の普通償却限度額等 (23), (24) 又は (33)	34	275,000							
租税特別措置法適用条項	35	( )	円外	円外	円外	円外	円外	円外	円外
特別償却限度額	36	4,125,000	円外	円外	円外	円外	円外	円外	円外
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37								
合計 (34) + (36) + (37)	38	275,000							
当期償却額	39	275,000							
償却不足額 (38) - (39)	40								
償却超過額 (39) - (38)	41								
前期からの繰越額	42		外	外	外	外	外	外	外
当期償却不足によるもの	43								
積立金取崩しによるもの	44								
差引合計翌期への繰越額 (41) + (42) - (43) - (44)	45								
翌年に繰り越すべき特別償却不足額 ((40) - (43)) と (20) + (37) のうち少ない金額	46								
当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47								
差引翌期への繰越額 (46) - (47)	48								
当期分不足額	49								
通算繰越再構成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((40) - (43)) と (36) のうち少ない金額	50								
備考	51								

特別償却等の償却限度額の計算に関する付表

事業年度 又は連結 事業年度	5・10・1 6・9・30	法人名	( )
----------------------	------------------	-----	-----

特別償却の付表

(特別償却又は割増償却の名称)	1	(中小企業者又は特種小企業者による生産性向上設備等の特別償却)	( )
該 当 条 項	1	( ) 措置法・震災特例法 ( ) 措置法・震災特例法 (42)条(の1204)第(7)項( )号( ) ( )条(の )第( )項( )号( )	( )
事 業 の 種 類	2	建設業	
(機械・装置の耐用年数表等の番号)	3	( ) ( )	( )
資 産 の 種 類	3	前掲の機械及び装置以外の並びに前掲の区分に該当しないもの	
構造、用途、設備の種類又は区分	4	前掲の機械及び装置以外の並びに前掲の区分に該当しないもの	
細 目	5	プレイング・パワー・シロベル その他白土式作業用機械設備	
取 得 等 年 月 日	6	令和 6・7・11	・
事業の用に供した年月日 又は 支出 年月 日	7	令和 6・7・11	・
取得価額又は支出金額	8	4,400,000	円
対象となる取得価額又は支出金額	9	4,400,000	円
普通償却限度額	10	275,000	円
特別償却率又は割増償却率	11	100	100
特別償却限度額又は割増償却限度額 (9-10)、(9×11)又は(10×11)	12	4,125,000	円
償却・準備金方式の区分	13	償却・準備金	償却・準備金
適 用 要 件 等	資産の取得価額等の合計額	14	円
	区 域 の 名 称 等	15	生産性向上設備
認 定 等 年 月 日	16	令和 6・ (認定)	・ ( )
認 定 等 年 月 日	16	( )	・ ( )
その他参考となる事項	17	(添付資料) ① 経営力向上計画認定書(号) ② 経営力向上計画申請書(号) ③ 工業会等証明書(号) 令和 整理番号 発行	

中小企業者又は中小連結法人の判定

発行済株式又は出資の 総数又は総額	18	500	大 株 規 模 法 人 等 の 保 有 明 細	順位	大規模法人	株式数又は 出資金の額
(18)のうちその有する自己の株式 又は出資の総数又は総額	19	0		1	26	
差 引(18)-(19)	20	500			27	
常時使用する従業員の数	21	4人			28	
大規模法人の保有割合 の株式	第1順位の株式数又は 出資金の額 (22)	0			29	
	保 有 割 合 (22) (20)	0%			30	
	大規模法人の保有する 株式数等の計 (23)	0			31	
	保 有 割 合 (23) (20)	0%			計 (26)+(27)-(28)+(29)+(30)+(31)	32

特別償却準備金の損金算入に関する明細書

事業年度	5.10.1 6.9.30	法人名	
------	------------------	-----	--

別表十六(ウ) 令五・四・一以後終了事業年度分

資産区分	特別償却に関する規定の該当条項		1	第1項	第2項	第3項	第4項	計
	種別	類	第1条第1号	第1号	第2号	第3号	第4号	
資産区分	種別	類	2	(ミニマム)				
	構造、用途、設備の種類又は区分	目	3	機械装置				
	事業の用に供した年月	目	4	前場以外 その他自走式 作業用機械(ミニマム)				
	耐用年数等	目	5	令和6年 7月11日				
	耐用年数	目	6	8年				
	当期積立額	目	7	4,125,000				4,125,000
当期積立限度額	当期の特別償却限度額	目	8	4,125,000				4,125,000
	前期から繰り越した積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額	目	9					
	積立限度額 (8)+(9)	目	10	4,125,000				4,125,000
差引	積立限度超過額 (7)-(10)	目	11					
	積立不足額	目	12					
	初年度特別償却の場合 (8)-((7)-(9)) ((7)-(9) ≤ 0の場合は(8))	目	13					
積立不足額	翌期に繰り越すべき積立不足額 (10)-(7)	目	14					
	当期において切り捨てる積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額	目	15					
	差引翌期への繰越額 (14)-(15)	目	16					
	翌期への繰越額の内訳	目	17					
当期積立額のうち損金算入額	当期積立額のうち損金算入額 (7)と(10)のうち少ない金額	目	20	4,125,000				4,125,000
	合併等特別償却準備金積立不足額 (8)-(7)	目	21					
繰越額の計	積立事業年度	目	22	5.10.1 6.9.30				
	各積立事業年度の積立額のうち損金算入額	目	23	4,125,000				4,125,000
	期首特別償却準備金の金額	目	24					
	均等益金算入による場合 (23) × 84、60又は(耐用年数等×12)	目	25					
	同上以外の場合による益金算入額	目	26					
	合計 (25)+(26)	目	27					
	期末特別償却準備金の金額 (24)-(27)	目	28	4,125,000				4,125,000

所得の金額の計算に関する明細書  
(簡易様式)

事業年度 6・10・1  
7・9・30 法人名

別表四(簡易様式) 令 六・四・一以後終了事業年度分

【物注意】 2 1 沖繩の認定法人の課税の特例等の規定を受ける法人にあっては、別様式による別表四を御使用ください。  
「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減した額と符合することになります。

区 分	①	②		③	
		留	保	社 外	流 出
	円	円	円	円	円
当期利益又は当期欠損の額	1			配 当	
				その他	
加					
損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2				
損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3				
損金経理をした納税充当金	4				
損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)、及び過怠税	5			その他	
減価償却の償却超過額	6				
役員給与の損金不算入額	7			その他	
交際費等の損金不算入額	8			その他	
通算法人に係る加算額(別表四付表「5」)	9			外※	
特別償却準備金取崩額	10	825,000	825,000		
小 計	11			外※	
減					
減価償却超過額の当期認容額	12				
納税充当金から支出した事業税等の金額	13				
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」)	14			※	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「15」)	15			※	
受贈益の益金不算入額	16			※	
適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
法人税等の中間納付額及び過納納に係る還付金額	18				
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
通算法人に係る減算額(別表四付表「10」)	20			※	
小 計	22			外※	
仮 計	23			外※	
(1) + (11) - (22)					
対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)「29」又は「34」)	24			その他	
超過利子額の損金算入額(別表十七(二)「3」)	25	△		※	△
仮 計	26			外※	
(23)から(25)までの計					
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			その他	
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」の②)	29			その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)「7」)	30			その他	
分配調整費外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額(別表六(五)「5」の②) + (別表十七(三)「1」)	31			その他	
合 計	34			外※	
(26) + (27) + (29) + (30) + (31)					
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※	
非適合合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※	
差 引 計	39			外※	
(34) + (37) + (38)					
更生大損金又は再生等評価額引かれる組合等の再生等大損金の損金算入額(別表七(三)「9」又は「12」)	40	△		※	△
適算対象大損金額の損金算入額又は適算対象所得金額の益金算入額(別表七(二)「8」又は「11」)	41			※	
差 引 計	43			外※	
(39) + (40) + (41)					
欠損金等の当期控除額(別表七(一)「14」の計) + (別表七(四)「16」)	44	△		※	△
總 計	45			外※	
(43) + (44)					
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51	△	△		
所得金額又は欠損金額	52			外※	

簡





旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	6・10・1 7・9・30	法人名	
------	------------------	-----	--

別表十六(二) 令五・四・一以後終了事業年度分

資産区分	種類	1	機械装置			
	構造	2	= No.55			
	細目	3	機械器具(ミニコン)			
	取得年月日	4	6.7.11			
	事業の用に供した年月	5	6.7.11			
	耐用年数	6	8年			
取得価額	取得価額又は製作価額	7	4,400,000			
	(7)のうち積立金方式による圧縮記録の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8				
償却額計算の基礎となる額	差引取得価額 (7)-(8)	9	4,400,000			
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	2,092,750			
	期末現在の積立金の額	11				
	積立金の期中取崩額	12				
	差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	2,092,750			
	損金に計上した当期償却額	14	1,031,250			
	前期から繰り越した償却超過額	15	外			
	合 計 (13)+(14)+(15)	16	4,125,000			
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	17				
	償却額計算の基礎となる額	18	4,125,000			
当期分の普通償却限度額等	平成19年3月31日以前取得の場合	19	差引取得価額 × 5% / 100			
	旧定率法の償却率	20				
	算出償却額 (18) × (20)	21	円			
	増加償却額 (21) × 割増率	22	( ) ( ) ( ) ( ) ( )			
	計 (22) + (23) × 1.05 - (19)	23				
	平成19年4月1日以後取得の場合	24	算出償却額 (18) × 1.05 - (19)			
	定率法の償却率	25	0.250			
	調整前償却額 (18) × (25)	26	1,031,250			
	保証率	27	0.07909			
	償却保証額 (9) × (27)	28	347,996			
	改定取得価額 (26) < (28) の場合	29				
	改定償却率 (29) × (30)	30				
	増加償却額 ((26) 又は (31)) × 割増率	31	( ) ( ) ( ) ( ) ( )			
計 ((26) 又は (31)) + (32)	32	1,031,250				
当期分の普通償却限度額等 (23), (24) 又は (33)	33	1,031,250				
当期分の償却限度額	租税特別措置法適用条項	34	( ) ( ) ( ) ( ) ( )			
	特別償却限度額	35	外 円外 円外 円外 円外			
当期償却額	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	36				
	合 計 (34) + (35) + (36)	37	1,031,250			
差引	当期償却額	38	1,031,250			
	償却不足額 (38) - (39)	39				
償却超過額	償却超過額 (39) - (38)	40				
	前期からの繰越額	41	外 外 外 外 外			
特別償却不足額	当期償却不足によるもの	42				
	積立金取崩しによるもの	43				
	差引合計翌期への繰越額 (41) + (42) - (43) - (44)	44				
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((42) - (43)) と (36) + (37) のうち少ない金額	45				
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	46				
特別償却不足額	差引翌期への繰越額 (46) - (47)	47				
	当期分不足額	48				
特別償却不足額	当期分不足額	49				
特別償却不足額	通算繰越額により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((40) - (43)) と (36) のうち少ない金額	50				
備考		51				

特別償却準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 6.10.1  
7.9.30  
01204  
法人名

別表十六(九) 令六・四・一以後終了事業年度分

1	第 42 条 第 1 項 第 第 条 第 項 第 条 第 項	第 条 第 項 第 条 第 項	第 条 第 項	計
特別償却に関する規定の該当条項	1			
資 産 種 類	2	機械装置		
産 造 造、用途、設備の種類又は区分	3	前掲以外		
区 細 目	4	その他の自走式 作業用機械 (ミニショベル)		
分 事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5	令和6年 7月1日		
耐 用 年 数 等	6	8 年		
当 期 積 立 額	7	円	円	円
当 期 の 特 別 償 却 限 度 額	8			
前 期 から 繰 り 越 し た 積 立 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 準 備 金 積 立 不 足 額	9			
積 立 限 度 額 (8) + (9)	10			
積 立 限 度 超 過 額 (7) - (10)	11			
積 立 不 足 額 割 増 償 却 の 場 合 (8) - (7)	12			
初 年 度 特 別 償 却 の 場 合 (8) - ((7) - (9)) ((7) - (9) ≤ 0 の場合は(8))	13			
翌 期 に 繰 り 越 す べ き 積 立 不 足 額 (10) - (7)	14			
当 期 に お い て 切 り 捨 て る 積 立 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 準 備 金 積 立 不 足 額	15			
差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (14) - (15)	16			
翌 期 へ の 繰 越 額 の 内 訳	17			
当 期 分 (12) 又は (13)	18			
計 (17) + (18)	19			
当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 ((7) と (10) の うち 少 ない 金 額)	20			
合 併 等 特 別 償 却 準 備 金 積 立 不 足 額 (8) - (7)	21			
積 立 事 業 年 度	22	5.10.1 6.9.30	円	円
各 積 立 事 業 年 度 の 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額	23	4,125,000		4,125,000
繰 越 額 の 計 算 期 首 特 別 償 却 準 備 金 の 金 額	24	4,125,000		4,125,000
均 等 益 金 算 入 に よ る 場 合 (23) × $\frac{12}{84, 60}$ 又は (耐用年数等 × 12)	25	825,000		825,000
同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額	26			
合 計 (25) + (26)	27	825,000		825,000
期 末 特 別 償 却 準 備 金 の 金 額 (24) - (27)	28	3,300,000		3,300,000